

令和3年8月25日

各 位

つくばみらい市商工会
つくばみらい市役所

つくばみらい市高齢者フレイル対策商品券配付事業 「高齢者フレフレ商品券」取扱い事業所募集について

つくばみらい市では、新型コロナウイルス感染症に伴う高齢者フレイル（「加齢により心身が老い衰えた状態」のこと）対策として商品券を配付する事になりました。

コロナ禍での外出自粛で、閉じこもりがちな高齢者に商品券を配付することで、外出機会を促し、介護予防としてフレイル対策を目的としています。

つきましては、幅広い業種にお取扱いを頂くことが重要となりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、登録申請につきましては、別紙登録申請書に「いばらきアマビエちゃん・感染防止対策宣誓書」を添えて、つくばみらい市商工会へ申請してください。

※ 登録申請につきましては、随時受付いたしますが、10月1日以降の申込みについては、チラシ掲載が出来ませんのでご了承ください。



[いばらきアマビエちゃんの詳細はこちら](#)

【問い合わせ先】

- つくばみらい市商工会
つくばみらい市福田671-2
TEL 0297-58-1700
FAX 0297-58-7969
- つくばみらい市介護福祉課
つくばみらい市福田195 (伊奈庁舎)
TEL 0297-58-2111 (代)

【高齢者フレイル対策商品券配付事業概要】

商品券名称は「高齢者フレフレ商品券」

商品券1枚 額面300円（商品券は10枚綴りを1冊）として配付いたします。

取扱店は市民より回収した商品券を、商工会で1枚300円の換金ができます。

○発行額 4千2百万円（1冊額面総額3千円）

○発行冊数 約14,000冊

○額面 1枚300円（1冊10枚綴り）

1. 取扱店資格 下記を満たす市内の事業者
 - ・市内で事業を行っており、「いばらきアマビエちゃん」を登録している商工業者（第1種大型店も含まれます）
 - ・申請書（様式1号）を提出し登録された事業所
2. 取扱店募集期間 令和3年9月1日～令和3年9月30日
※取扱店募集期間以降も引き続き募集は行いますが、取扱店一覧のチラシへの掲載が出来ないのでご注意ください。
3. 配付方法 特定記録郵便による郵送にて令和3年11月上旬に配付
4. 配付対象者 令和3年10月1日時点で当市に住民登録されている今年度65歳以上（昭和32年4月1日までにお生まれの方）となる方
5. 有効期間 令和3年11月15日～令和4年1月31日
6. 利用範囲 通常の消費全般（物品購入・飲食・サービス）
税金などの公的費用の支出や他の商品券購入は不可です。
7. 換金方法 取扱店が指定日に商工会へ商品券を持参し、換金事務を行う。
商工会は換金受付時に別紙「つくばみらい市商品券換金受付書」を発行し、翌週水曜日に前週受付分に相当する金額を指定口座へお振込み致します。事務手数料等の負担はありません。
8. その他 登録申請につきましては随時受付いたしますが、10月1日以降の申込事業所は、チラシ掲載が出来ません。